

再生支援協議会サブマネージャー募集要領

1. 募集職種 再生支援協議会サブマネージャー
2. 募集人員 1名程度
3. 所属・身分 公益財団法人やまぐち産業振興財団 非常勤職員
4. 業務場所 公益財団法人やまぐち産業振興財団
(山口市熊野町1番10号ニューメディアプラザ山口 8F)
5. 契約期間 令和2年4月 契約日から令和3年3月31日まで

※事務委任契約

6. 応募期限 令和2年3月10日(火) 17時必着
7. 業務の内容 当財団内には、経営が悪化しつつある中小企業に対し、各地域の関係機関や専門家等が連携して、きめ細かに中小企業が取り組む事業再生を支援する「山口県中小企業再生支援協議会」が設置されています
国からの委託を受けて実施する中小企業再生支援協議会に関わる以下の業務を行って頂きます
 - (1) 中小企業再生支援協議会の相談窓口における中小企業に対する事業再生や経営改善への助言
 - (2) 中小企業の私的整理に係る助言、金融機関（債権者）調整、外部専門家との協働による再生計画策定支援
 - (3) 中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターが連携して行う企業支援業務
 - (4) 毎月、事務報告書を作成し、担当者に提出
 - (5) 委任期間が満了する時は委任事務の成果について担当者に報告書を提出
 - (6) 事業を円滑に遂行するため、上記のほか必要な業務
8. 応募資格
 - (1) 必須条件
 - ①パソコン（Word、Excel、PowerPoint）を活用して業務が遂行できること
 - ②自家用車を運転して、山口県内の中小企業や支援機関を訪問できること
 - (2) 専門性
下記各号のいずれかに該当する者であって、山口県の経済情勢及び中小企業を取り巻く経営環境に詳しく、中小企業再生支援施策に精通した者
 - ①金融機関において企業再生関連の実務を経験したことが有ること
 - ②弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士などの資格を有し、かつ中小企業再生支援の実務を経験したことが有ること

9. 相談対応日数 240日／年程度（最低でも月15日は対応できること）
但し対応日数については協議のうえ決定する
相談窓口時間は8時30分から17時15分
10. 契約額 240日対応で7,200,000円／年
（消費税別、翌月15日払）
※一日あたり30,000円（消費税別）
11. 諸経費等 企業訪問等の出張旅費（公用車、マイカー）は別途支給
12. 社会保険 なし（対象外）
13. 選考方法 書類選考後、面接を行う

※選考結果及び面接日時は3月11日(水)までにご連絡します

14. 提出書類
- (1) 履歴書
（市販のJIS様式を利用し、写真貼付のこと。国家資格等は必ず記載のこと）
 - (2) 職務経歴書（財団HPからダウンロードし、記入）
 - (3) 応募申請書（財団HPからダウンロードし、第2希望職種まで記入可）
 - (4) エントリーシート（財団HPからダウンロードし、800字以内で記入）

15. 問合せ先・書類提出先

〒753-0077

山口市熊野町1番10号 ニューメディアプラザ山口 10F

公益財団法人 やまぐち産業振興財団 総務企画部あて

TEL：(083) 922-3700

※ 本募集は令和2年度国予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前の準備行為として手続きを行うものです。

このため、予算が成立しなかった場合には、採択できなくなることがあります。